

村の復興に向け第1号の仮設施設を整備

～『野田第19地割町裏地区仮設事務所～

【 岩手県野田村第19地割地区 】

名 称 : 野田第19地割町裏地区仮設事務所
所 在 地 : 岩手県九戸郡野田村大字野田第19地割字町裏3番
種 別 : 仮設店舗、事務所及び倉庫
延床面積 : 949㎡
入 居 者 : 小売業、サービス業等
区 画 数 : 19区画
建物構造 : 軽量鉄骨造2階建て3棟
事業開始 : 平成23年8月5日
完 成 : 平成23年10月31日
供用開始 : 平成23年11月1日

岩手県野田村は、県北東部、久慈市の南側に隣接し太平洋に面した漁業・水産業を中心とした村であるが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による津波と地震により大きな被害を受けた。

村内沿岸部を中心に、多くの事業所、店舗、工場等が被災し施設流出したことに伴う復旧対策として、中小機構は野田村から多くの仮設施設整備の要望を受けた。

当地区はそのうちの1地区であり、多くの村民が訪れる野田村役場から近く、利便性が高い。

被災事業者入居後、地元主催により、当地区を中心とした仮設店舗オープニングセレモニーが開催され、多くの商工関係者や買い物客などが来場した。

